

■寺町通り再生事業の取り組みについて (大津市中心市街地活性化協議会への報告と依頼)

2008.7.3

1. 平成 20 年度に取り組む事業について

平成 20 年度においては、来年度より事業実施を行うための事業計画を作成する。事業計画の作成にあたっては、専門家のアドバイスを受けながら、大津駅前商店街振興組合と寺町自治会で組織している「寺町通り活性化委員会」により進めます。

今年度進めている計画等は以下の通りです。

・ファサード整備計画作成

寺町通りに面する建物の外観統一のため、現状調査を実施するとともにガイドラインを作成し、各建物の修景プラン作成及び概算費用を算出するため個別相談を実施します。

・コミュニティ施設整備計画作成

来街者の利便性を高めるとともに、寺町自治会や商店街の集会所やイベント広場等の地域の拠点となるコミュニティ施設を整備するための計画を作成します。

・テナントミックス事業計画作成

集客力のある店づくりを支援するため、既存店のリニューアルや新規テナントの誘致を含めた商店街としての魅力向上を図るテナントミックスの計画を作成します。

・道路整備計画作成

平成 21 年度より滋賀県が実施設計に入る道路整備について、地元の合意形成とともに、整備の基本的な方向性を示す基本計画を作成します。

2. 現在の取り組み状況について

- ・寺町通り活性化委員会（月 1 回程度開催）
- ・寺町通り活性化決起集会の開催（商店街総会にて実施）
- ・寺町通り沿いの建物所有者及びテナントへの事前個別相談の実施（45 件程度）
- ・まちづくりニュースの発行（現在 8 号まで発行）

3. 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣制度の活用について（依頼）

寺町通り再生事業を進めるにあたり、(独)中小企業基盤整備機構が行っている「中心市街地商業活性化アドバイザー派遣制度」の活用を検討しています。

派遣費用については中小機構が負担しますが、一部利用者負担については、全額商店街が負担します。

制度活用については、「大津市中心市街地活性化協議会」を通じて申請することになるので、この場での承認をお願いします。

事務手続きについては、協議会事務局である㈱まちづくり大津と、詳細を検討したいと考えています。